

指定管理者候補者の選定結果について

南区役所健康福祉課所管の新潟市白根北児童館について、令和6年8月5日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

| | | | |
|----------------------|--|----|----|
| 施設名 | 新潟市白根北児童館 | 区分 | 公募 |
| 所在地 | 新潟市南区鷺ノ木新田5402番地 | | |
| 施設の概要 | 新潟市白根北児童館は、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的として、平成24年2月に設置された施設である。施設は、集会室、図書室、遊戯室、静養室等を有しており、子どもの健全育成に関する事業等を実施している。 | | |
| 指定管理者 申請者 評価会議 | 委員 児玉 秀明 (関東信越税理士会新潟支部 税理士) 委員 山田 豊 (新潟県社会保険労務士会 社会保険労務士) 委員 小池 由佳 (新潟県立大学人間生活学部子ども学科 教授) 委員 星野 浩明 (白根中央民生委員児童委員協議会 会長) 委員 笹川 誠 (味方民生委員児童委員協議会 主任児童委員) 委員 保田 寿佳子 (白根北部民生委員児童委員協議会 主任児童委員) 委員 小千田 英子 (白根南部民生委員児童委員協議会 主任児童委員) | | |
| 指定管理者 (候補者) | 労働者協同組合ワーカーズコープごまのたね 代表者 代表理事 齋藤 紀美子 住 所 新潟市中央区沼垂東1-5-22 | | |
| 指定期間 (予定) | 令和7年4月1日～令和12年3月31日 | | |
| 選定理由 | <p>選定にあたっては、3団体から応募があり、評価会議において、応募者から提出を受けた事業計画書等について、施設の平等利用が確保されること、施設の効用が最大限に発揮され、管理経費の縮減が図られること、事業計画に沿った管理を安定して行う能力があることを選定基準に評価を行った。その後、評価会議における各委員からの意見と評価結果を参考に総合的に検討した結果、以下の理由により上記の候補者が最適であると判断し選定した。</p> <p>候補者は、地域と連携した具体的な事業内容の提案があった。</p> <p>また、地域に根差した児童館の姿を継続させることができるなど、他団体の提案に比べて総合的に優れている。</p> <p>なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は、別表のとおりである。</p> | | |
| 現在の指定管理状況との主な変更点 | 現指定管理者が実施し、利用者から評価を得ている事業について、さらに発展させて、新たな利用者の拡充が期待できる。 | | |
| スケジュール | 第1回評価会議 7月22日 ※仕様書・選定基準・目標管理型評価項目の決定 公募要項等配布 8月5日～16日 公募説明会 8月21日 質問受付 8月21日～28日 応募受付 9月5日～13日 第2回評価会議 10月9日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。 | | |
| 所管部署 (問い合わせ先) | 南区役所 健康福祉課 児童福祉係 TEL: 025-372-6351 (直通) E-mail: kenko.s@city.niigata.lg.jp | | |

別表（評価結果）

| 選定基準・評価項目 | | 配点 | 候補者 | A | B |
|----------------------------|-----------------------|------|------|------|-----|
| 施設の平等利用の確保 | 経営理念・経営方針 | 5点 | 4.0 | 4.0 | 3.7 |
| | 施設の管理方法 | 10点 | 7.6 | 8.0 | 7.6 |
| 施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる | 新潟市の施策に対する理解 | 5点 | 4.3 | 4.0 | 3.7 |
| | 予算の範囲内での適正な執行 | 4点 | 2.9 | 3.7 | 3.1 |
| | 稼働促進への取組み | 4点 | 3.3 | 3.6 | 3.4 |
| | 事業計画の具体性・実現性 | 4点 | 3.1 | 3.6 | 3.3 |
| | 苦情や要望への対応 | 4点 | 3.3 | 3.4 | 3.0 |
| | 児童の発育段階に応じた健全育成事業 | 5点 | 4.1 | 4.0 | 3.4 |
| | 当該地域等との交流・連携事業や協力の工夫 | 5点 | 4.4 | 4.1 | 4.0 |
| | 地域における子育て支援事業 | 5点 | 4.3 | 4.1 | 3.9 |
| 事業計画に沿った管理を安定して行う能力 | 従事者の雇用・労働条件 | 7点 | 5.6 | 6.1 | 5.4 |
| | 賃金水準スライドの反映方法 | 3点 | 2.3 | 2.7 | 2.6 |
| | 人材育成・業務改善の取組み | 4点 | 3.1 | 3.6 | 3.3 |
| | 安全確保・災害時の対応 | 5点 | 3.7 | 4.4 | 3.6 |
| | 環境保護の取組み | 4点 | 3.4 | 3.6 | 3.6 |
| | 障がい者雇用の取組み | 4点 | 3.1 | 3.4 | 3.3 |
| | 社会貢献活動の取組み | 4点 | 3.4 | 3.4 | 3.3 |
| | ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組み | 4点 | 3.3 | 3.7 | 3.1 |
| | 個人情報保護の取組み・関係法令の遵守 | 4点 | 3.3 | 3.7 | 3.3 |
| | 地域経済振興及び雇用確保の取組み | 10点 | 8.1 | 7.7 | 7.9 |
| 合計 | 100点 | 80.6 | 84.8 | 78.5 | |
| 評価表以外の評価 | 市内中小企業者等への加点 | — | 5.0 | — | 5.0 |
| 合計 | — | 85.6 | 84.8 | 83.5 | |

※点数は、評価会議の委員7名の平均